

令和6年12月23日

教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第 1 2 回定例会記録

◇開会年月日 令和 6 年 1 2 月 2 3 日（月曜日） 午後 2 時 3 0 分開会

午後 4 時 0 0 分閉会

◇開催の場所 本庁舎 4 階 庁議室

◇出席委員等 5 名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	石巻中央公民館長	高 橋 伸 明
	図書館長	瀬 川 信 行

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主事	遠 藤 真 美

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市新学校給食センター整備運営事業に係る落札者の決定について
- ・令和7年度学校給食費について

報告事項

- ・報告第13号 専決処分の報告について
 - 専決第12号 令和6年度石巻市一般会計補正予算（第3号）
（教育委員会の事務に係る部分）
 - 専決第13号 指定管理者の指定について
（石巻市複合文化施設）
 - 専決第14号 指定管理者の指定について
（石巻市河北総合センター）
 - 専決第15号 指定管理者の指定について
（石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館）
- ・報告第14号 専決処分の報告について
 - 専決第16号 令和6年度石巻市一般会計補正予算（第4号）
（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

- ・第37号議案 石巻市中心身障害児就学指導委員会の名称変更について

その他

午後 2時30分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和6年第12回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が2件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

学校関係のインフルエンザ等の感染状況について報告いたします。昨年は11月から12月にかけて毎週のように学級閉鎖等の措置を行いましたが、今年は12月に入っても学級閉鎖が1学級のみでありました。基本的な感染対策等ができて流行が抑えられているのではないかと思います。

今月の学校、幼稚園につきましては、小中学校において、12月の中旬に第2回目の標準学力調査が行われました。今後その結果をもとに、家庭と連携しながら、振り返りと補充学習を行い、しっかりと学力を定着させていきたいと考えています。中学校では、進路決定と受験の準備が本格的に始まっており、自分の夢や未来をしっかりと切り開いていってほしいと思っております。また、桜坂高校の2年生が京都、奈良方面の修学旅行に12月4日から7日まで行ってまいりました。無事予定どおり周ることができたようです。幼稚園につきましては、住吉幼稚園が今年度で閉園となり、3月に閉園式を予定しています。また、そのほかでは、現時点での新規入園予定者数は、河北幼稚園が11名、桃生幼稚園は0名となっており、随時申込みを受け付けているところです。桃生幼稚園につきましては、年中児が8名おり、来年度も継続できますが、それ以降については、保健福祉部と連携しながら進めていきたいと考えております。各学校は、本日23日に全ての学校で2学期終業式を行い、1月7日までの冬季休業に入りました。

次に、市議会第4回定例会は12月3日から開催され、18日に閉会をいたしました。内容は、条例の改正や令和6年度一般会計等の補正予算などでありました。私からは環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告をいたします。初めに、12月6日の環境教育委員会では、第116号議案「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第3号）」歳出、社会教育費、2目文化財保護費では、旧ハリストス正教会修復工事の内容について質疑があり、石ノ森萬画館側の歩道から旧ハリストス正教会教会堂に入れるようエントランスやインターロッキングを整備し、周辺についても芝生や低木を植え、中瀬地区の景観と一体化させる旨答弁いたしました。次に第125号議案「指定管理者の指定について（石巻市複合文化施設）」から、第127号議案「指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館）」

までの3議案については、12月6日及び10日の両日にわたって環境教育委員会において審議され、本3議案は可決されましたが、附帯決議案が提出されました。その後、18日の本会議において、反対討論もありましたが、附帯決議が付され、本3議案は可決されました。詳細につきましては後ほど報告事項のところで生涯学習課長が説明いたしますが、この附帯決議を受け、教育委員会としましては、今後3施設の指定管理が令和7年4月から着実に移行できるよう、附帯決議を踏まえながら準備を進めていきたいと思っております。なお、石巻市芸術文化振興財団につきましては、後日理事会及び評議員会において今後の方向性について話し合われるとのことであります。財団につきましてはこれまで、公社の時代から35年以上にわたり施設管理を通じて、石巻市の芸術文化振興に尽力していただきました。理事長をはじめ、職員の皆様には心から感謝申し上げますとともに、今後最大限寄り添って対応してまいります所存です。

次に12日から行われました一般質問は22名から通告があり、教育関係は主に6名からありました。主な内容を申し上げます。不登校、ひきこもり支援について質疑があり、現在学校に出向くことができない児童生徒のほとんどが学びサポートセンターやフリースクール等で、何らかの支援を受けており、教員やスクールソーシャルワーカー等が家庭訪問を実施し、状況によっては、タブレット等を活用した支援を行うこととしている旨答弁しました。部活動の地域移行の現状と課題について質疑があり、部活動指導員を増員していることと、登録した地域クラブにも体育及び文化活動補助金の適用に配慮して取り組んでいる。課題としては、学校を含めた地域全体で子供を育てるという方向性は決めているものの、地域クラブの設置や各種大会への参加方法、指導者となる人材の確保など難しい課題がまだ多くある旨答弁しました。学校施設の老朽化について質疑があり、令和3年に策定した学校施設整備保全計画に基づいて進めている学校の施設整備には多額の費用が必要なため、財源を含め、予算の確保が重要であり、優先度の高い学校から慎重に進めていく必要があり、集中的な整備推進への対応が難しい状況にある旨答弁しました。また、学区再編計画については、児童生徒数の減少が予想以上に進んでおり、新たな学区再編計画の検討を早めていきたい旨答弁しました。桃生地区小中学校の統合計画について質疑があり、統合により閉校となる小学校の体育館については、施設の活用が決定するまでの間、利用できるよう調整を進めている旨答弁しました。本市の教育環境について質疑があり、1. 小学校女児中学校女子への内科健診の方法について、学校保健担当医師等と協議を行い、児童生徒のプライバシー保護や心情に配慮した学校健診を推進するため、一定の基準を示していきたい旨答弁しました。2. ポプラ社文庫Yomokka!の活用について質疑があり、家庭や様々な場面で活用しており、国語の授業等でも活用している旨答弁しました。3. 地域学校協働活動推進員（学校支援地域コーディネーター）について質疑があり、校内に活動スペースが設けられることにより、学校との関係性が密接となり、地域学校協働活動の活性化につながるものと考え、必要に応じ、学校と協議する旨答弁しました。石巻市立小中学校学区再編計画における牡鹿地区の進捗状況について質疑があり、教育委員会では、子供たちの安全安心な教育環境の確保と、教育環境の充実を大事にして、地域とともに子供たちを育てていくことが大切であり、地域住民との合意形成を図りながら進めていきたい旨答弁しました。

以上が一般質問の主な内容です。

これで私からの報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市新学校給食センター整備運営事業に係る落札者の決定について

○矢戸健悦教育長 なければ次に、「石巻市新学校給食センター整備運営事業に係る落札者の決定について」の報告を学校管理課長からお願いいたします。

○土田順平学校管理課長 それでは、石巻市新学校給食センター整備運営事業に係る落札者の決定について御説明させていただきます。

表紙番号2の1ページを御覧願います。②施策等を必要とする背景及び目的ですが、老朽化が進行しております、住吉、河北、河南の学校給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを整備するため令和4年度に石巻市学校給食センター整備基本計画を策定し、令和6年3月に設置した石巻市新学校給食センター整備運営PFIの事業審査委員会において事業者の選定を進めてきたところです。今般、審査委員会の審査により、事業者が選定されたことから、市がその結果を踏まえ、選定された事業者を落札者として決定しましたので報告をするものです。

③については、記載のとおりです。

④提案に至るまでの経過ですが、本年、令和6年の4月に第1回目の審査委員会を開催し、実施方針等の策定、5月に2回目の審査委員会を開催しています。その後、特定事業の選定、6月の議会で債務負担行為の設定として85億5000万円の債務負担行為を議決承認していただきました。その後、7月に入札公告を公表し、その結果10月に2グループから応募がありました。その2グループについて11月に審査委員会を2回開催し、1グループを選定しました。今月、落札者の決定をしますが、その前段として第12回庁議で報告します。最終的には落札者を決定し、審査結果、審査講評の公表となりますが、こちらについては1月にずれ込む予定です。

続いて、2ページを御覧ください。⑤主な内容ですが、事業名称は記載のとおりですが、選定事業者は、ジーエスエフグループに決まりました。調理運営を補う、株式会社ジーエスエフが代表企業になり、構成企業は、設計、建設、工事監理、維持管理、運営の5業種を構成する記載のとおり企業です。3番の選定方法ですが、総合評価一般競争入札方式を用い、入札価格と提案内容の二つの面から評価しており、基礎審査の後、審査委員会において総合審査を実施しています。その結果、次表の点数表のとおり、優秀提案に選定されたのはジーエスエフグループで総合評価点数は100点満点でした。100点満点の内訳は、入札価格の得点が30点、提案内容評価の得点が70点となり、入札価格については、最低価格を提示した提案に満点の30点を付与する。提案内容については、最も点数の高かった提案に70点を付与するとしており、どちらもジーエスエフグループが1番優秀だったという評価です。次点については、入札価格は30点、提案内容は70点を満点に換算して得点化をしています。参考として、入札金額は記載のとおりです。4番の事業期間については、事業契約締結日から令和24年3月31日までとなっております。審査委員会の設定結果を踏まえ、ジーエスエフグループを落札者として決定しました。

続いて、⑥実施した場合の影響・効果ですが、施設整備から維持管理、運営までを民間事業者が一括して主導し実施するので、効率化及び経費削減が期待できます。市財政の負担は、85億5000万円に債務負担行為を設定し、期間は令和6年度から令和23年度までとなっています。85億5000万が価格の提案上限額にはなりますが、現在、金利も変動しており、建築の資材等も高騰している状況もありますので、85億5000万円に金利変動、物価変動等に伴う増減額を加算した額としています。

⑦他の自治体の政策との比較検討ですが、仙台市高砂学校給食センターから記載のとおり、先行事例として多くの自治体がPFI事業を採用しております。

⑧今後の予定及び施行予定年月日ですが、記載に誤りがありました。基本協定の締結した後に、審査講評の公表となりますので、審査講評の公表については12月ではなく、1月以降となります。1月には仮事業契約を締結し、来年の市議会第1回定例会において、事業契約締結（案）を提案させていただき、可決承認された後に仮事業契約が本契約として有効になります。その後、施設の整備（設計、建設）を進め、最終的には令和9年4月の開業に向けて準備をしていきます。

説明については以上です。

〇穴戸健悦教育長 それではただいまの報告について、何か御質問ございませんか。

（「なし」との声あり。）

令和7年度学校給食費について

〇穴戸健悦教育長 なければ次に、「令和7年度学校給食費について」の報告を学校管理課長からお願いいたします。

〇土田順平学校管理課長 それでは、表紙番号2の4ページを御覧願います。令和7年度の学校給食費について御説明させていただきます。

②施策等を必要とする背景及び目的ですが、学校給食費につきましては、物価高騰等による食材価格の値上がりに対応するため、令和6年4月に改定を実施し、保護者の経済的負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用し、保護者への実質的な負担は据え置きとしています。一方、今後も物価上昇が続く中、学校給食の栄養バランスや質と量を維持するためには、学校給食費を現在の食材価格に応じた金額に改定する必要がありますが、保護者の家計を取り巻く環境は、昨年度と同様に厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、令和7年度の学校給食費を令和6年度と同額に据え置くことについて、石巻市学校給食センター運営委員会に諮問をしたところ、令和6年11月21日に開催された第2回石巻市学校給食センター運営委員会において、家計への負担の急増を回避することは最大限配慮すべき点であることから、学校給食費及び保護者負担額については、現状維持が適当と認める旨の答申を踏まえ、令和7年度の学校給食について報告をするものです。

③については、記載のとおりです。

④提案に至るまでの経過については、令和6年4月1日に学校給食費を改定し、令和6年11月14日に運営委員会に給食費改定案を諮問、令和6年11月21日に学校給食センター運営委員会から現状維持が適当と認める旨の答申を受けました。諮問については、7ページに資料を添付しています。答申については、8ページに添付していますので、詳細の説明については

省略させていただきます。

続いて、5ページをご覧ください。⑤主な内容は令和7年度学校給食費の見込みについてです。令和6年度の小学校給食費は319円、中学校給食費は382円、幼稚園給食費は262円となっており、実際の保護者負担額は記載のとおりです。この内容について、令和7年度も同様の額にするかどうかは、答申を踏まえて今後調整していきます。

続いて、⑥実施した場合の影響・効果です。学校給食費と定められている金額については、小学校学校給食費は319円、保護者負担額は286円です。ここから物価高騰による影響を踏まえて試算をしてみると、319円では賄い切れず、必要見込額としては約331円になるのではないかと算出しております。この実際の保護者の負担額286円から331円を差し引いた45円を市が負担すると考えています。

続いて、⑦他の自治体の政策との比較検討です。県内の学校給食費の状況について、6ページを御覧下さい。この表は、県内35市町村のうち、現行の定められている学校給食費を単価の高い順から並べており、仙台市をはじめとする市に網かけをしています。例えば、小学校は、石巻市で定められている学校給食費が319円ですので、上から11番目に位置しています。県内の市のみで見ると、無償化している市も含めて5番目になります。中学校は、現在8番目に位置していますが、令和7年度の必要見込額が405円ですので、七ヶ宿町を除く市のみで見ると、気仙沼市に並んで1番に位置するという状況です。幼稚園は、市立の幼稚園が少ないですが、中間あたりに位置しています。右下の表は、無償化等の実施状況の一覧になっています。35市町村のうち完全無償化の自治体が12団体、一部無償化の団体が3団体、石巻市も含まれる補助・一部補助が14団体という状況です。ほとんどの団体が何らかの対応をしているという状況が分かります。

今後、令和7年度学校給食費について議会に提案し、可決承認された場合、保護者にチラシ等でお知らせする予定です。気になる点としては、今日のお昼のニュースで、学校給食費の無償化法案が提案されるのではないかと情報が流れましたが、実際に可決されていませんし詳細が分かりませんので、今後の国の動きを見ながら、適切に対応していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○矢野健悦教育長 ただいまの報告に対して御質問ございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 県内の学校給食費について、1番高い単価と1番低い単価に100円以上の差がありますが、国で定める基準はなく、市町村で単価を決定できるのか教えてください。

○矢野健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 現在、国で定める単価はなく、自治体ごとの実情に合わせて、単価を決めているという状況です。

○大和千恵委員 1人あたり100円以上の差があると内容も大きく変わるのではないかと思います。例えば、地元の食材を使うことで安く抑えている等、他にも工夫があるのか他の自治体の状況も知りたいと思いました。

○矢野健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 地域の実情によって給食費の単価は変わると思います。例えば、女川町や大和町では、無償化を政策的に行っているのも金額については据え置いていることも想定されます。単価が実情の内容と合っているのか自治体ごとに見極めた上で、比較分析しなければならないと思います。また、一般的に地場産品を使うと単価は下がるのではなく、反対に上がります。宮城県産や石巻産などの価格は非常に高く設定されることがあります。

○宍戸健悦教育長 学校給食費については、何通りかの金額設定がありますけれども、実情から想定する必要見込額に合わせて、当初予算を立てて市で負担していくということです。今後、価格が物価高騰のあおりを受けてどのように変動していくかについては、注視しながら見ていかなければならないと思います。教育委員会として大事にしたいことは、それによって栄養価を下げることやカロリーを下げることはしないで、子供たちにはしっかりと給食を食べさせることを大前提に進めていきたいと思っています。

○宍戸健悦教育長 そのほか御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第13号 専決処分の報告について

専決第12号 令和6年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。

報告第13号「専決処分の報告について」専決第12号「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分について）」の報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、「報告第13号専決処分の報告」についてのうち、専決第12号「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分）」について、御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和6年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に、本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付で、異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページを御覧願います。歳入歳出予算ともに、補正前の額から、1,953万7千円を増額し、96億3,764万6千円となっております。なお、10款には教育委員会の事務の部分の予算のほか、人事課の所管する正規職員の人件費及び、スポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれており、10款のうち教育委員会の事務に関する部分の予算としましては、歳入歳出予算ともに、補正前の額から1,953万7千円を増額し、73億5,108万8千円となっております。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

2ページをお開きください。10款6項社会教育費は2,220万円の増額となっております。内容を御説明いたしますので、8ページをお開き願います。10款教育費6項社会教育費2目文化財保護費の説明欄1の旧石巻ハリストス正教会教会堂整備事業費に2,220万円を

計上しておりますが、これは、旧石巻ハリストス正教会教会堂の外構環境整備に要する経費を措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。10款7項保健体育費は266万3千円の減額となっております。内容を御説明いたしますので、10ページをお開き願います。10款教育費7項保健体育費4目学校給食センター建設費の説明欄1の学校給食センター建設事業費で266万3千円を減額しておりますが、これは、新学校給食センター整備運営事業に係る「PFIモニタリング支援業務」の契約期間変更に伴い予算の整理をしたものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、12ページから13ページをご覧ください。「複合文化施設管理運営業務」、「河北総合センター管理運営業務」、「多目的ふれあい交流施設遊楽館管理運営業務」については、令和7年度からの委託業務を、年度当初より直ちに実施するため、令和6年度中に契約手続を行うことから、債務負担行為を設定するものでございます。「新学校給食センターPFIモニタリング支援業務」については、期間及び限度額を変更するものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。

1ページをお開きください。14款国庫支出金に、1,069万5千円を増額措置しております。内容としましては、4ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費国庫補助金6節社会教育費補助金の説明欄1の社会資本整備総合交付金に1,069万5千円を計上しており、これは歳出でご説明いたしました旧石巻ハリストス正教会教会堂整備事業に対する国庫支出金を措置したものでございます。

1ページにお戻りください。21款市債に1,030万円を増額措置しております。内容として、6ページ、21款市債1項市債8目教育債の説明欄1の歴史文化施設整備事業債に1,030万円を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 それではただいまの報告について、何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第13号 専決処分の報告について

専決第13号 指定管理者の指定について（石巻市複合文化施設）

専決第14号 指定管理者の指定について（石巻市河北総合センター）

専決第15号 指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館）

○矢野健悦教育長 なければ次に、報告第13号「専決処分の報告について」専決第13号「指定管理者の指定について（石巻市複合文化施設）」から専決第15号「指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館）」までは関連がありますので、一括で報告を受けたいと思います。

生涯学習課長から説明をお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは、専決第13号「指定管理者の指定について（石巻市複合文化施設）」から専決第15号「指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館）」について御説明いたします。

本件につきましては、第10回定例会の一般事務報告において御説明したとおり、複合文化

施設、河北総合センター、多目的ふれあい交流施設遊楽館につきまして、現協定に基づく指定管理期間が令和7年3月31日で終了することから、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定に基づきまして、指定管理者の選定にあたり公募を実施しています。公募により選定した候補者を指定管理者として指定するとし、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、石巻市議会第4回定例会へ議案を提出したものです。

資料は表紙番号1の5ページから7ページまでを御覧願います。

指定する法人または団体は、石巻市複合文化施設、河北総合センター、それから多目的ふれあい交流施設遊楽館の指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者から提出されました事業計画書等の審査、それからプレゼンテーション基準に基づく採点方式により、いしのまき・みらいクリエイションを候補者として選定したことから、指定管理者として指定したものです。指定の期間は3施設とも令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としています。

なお、本3議案につきましては、常任委員会の環境教育委員会にて、多々質疑がありましたので主な内容を御説明します。

指定管理者を公募にしたプロセスについて質疑があり、県内の自治体に石巻市複合文化施設と同規模の施設で指定管理の公募を行っている事例があり、教育委員会内部で協議した結果、公募に至った旨答弁しています。

次に、募集要項の中で、応募団体を宮城県に主たる事務所、法人では本社機能を有する団体とした理由について質疑があり、本市のみにした場合、応募する事業者が限られるため、県内の事業者とすることで、実際に他の指定管理を行っている事業者の知見が期待できるためである旨答弁しています。

次に、指定管理者が今回の定例会で決定しない場合の対応について質疑があり、他自治体における直営の事例、指定管理者の指定を延期して再度公募した事例等を調査し、検討する必要が生じる旨答弁しています。

次に、石巻市芸術文化振興財団が解散となった場合の出捐金の取扱いについて質疑があり、出捐金については、出資金とは異なり、法的に市へ返還を求めることはできませんが、解散となった場合、財団の定款により、同様の公益法人、国もしくは地方公共団体に贈与する旨の規定があることから、出捐金の取扱いを協議する必要がある旨答弁しています。

次に、新しい指定管理者に対する本市のチェック体制について質疑があり、指定管理者との基本協定の中に、市民サービスの提供に支障がある場合の市の対応規定を設けること、指定管理者モニタリングにより施設利用者の意見を聞きながら対応していくことを予定している旨答弁しています。

第125号議案「指定管理者の指定について（石巻市複合文化施設）」から第127号議案「指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館）」までの3議案について、会期中の後日審議を継続するとし、その他の原案はこの日に可決しています。

12月10日に環境教育委員会が再度開催され、質疑がありましたので主な内容を御説明します。

指定管理者の募集要項に入札参加資格登録の要件を記載しなかった理由について質疑があ

り、地方自治法第244条の2の規定により、指定管理者の指定は行政処分であり入札とは異なるためである旨答弁しています。

次に、職員が不足した場合の対応について質疑があり、指定管理者に人員を確保するよう伝え、それでも不足する場合は、指定管理者が管理している他の施設から必要な人員を集めて確保していただくよう求めている旨答弁しています。

その後、本3議案は可決されましたが、附帯決議案が提出され、18日の本会議で反対討論もありましたが、次のような附帯決議があり可決されています。

指定管理者の指定にあたり3施設の今後の運営について、次の2点を申し添える。一つ目として、石巻市は今後滞りなく運営業務ができるよう、指定管理者との連携を密にし、職場環境の充実が図れるよう指導助言を行うこと。二つ目として、石巻市指定管理者及び公益財団法人石巻市芸術文化振興財団は、財団職員の雇用について可能な限り努力をすること。以上、石巻市の文化振興と施設利用者が安心して利用できるよう附帯事項について決議するというものでした。

このことを踏まえ、本日、いしのまき・みらいクリエイションと公益財団法人石巻市芸術文化振興財団を交えた雇用に関する打合せを行いました。財団職員を対象として、いしのまき・みらいクリエイションを構成している2団体の運営方針や雇用条件等を説明する機会を1月上旬に3日間、設けること等について話し合いました。

また今後についても、附帯決議のとおり、いしのまき・みらいクリエイションへの就職を希望しない財団職員に対しては、市の任期付職員や会計年度任用職員の採用情報を提供するなど財団職員の雇用についても寄り添いながら対応していく所存であるとともに、4月1日からの指定管理者の移行についても十分に連携をしていくため、定期的な打合せのほか、随時連絡調整を進め、着実に指定管理者業務の引継ぎ等を行い、本市の文化振興そして施設利用者が安心して御利用頂ける環境を整えていきたいと考えています。

以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 マルホンまきあーとテラスはすばらしい施設でもありますし、市民や他地域の人が使いやすい施設になることが1番だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

芸術文化振興財団の今後については、これからということでしたが、いつ頃方向性が決まるのでしょうか。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 今回、利用して頂く市民の方の利便性向上ということで公募に踏み切り、新たな事業者が指定されました。現在、オンラインでの予約システムやキャッシュレス払いの導入など、サービスの点でも改善できるという提案もありますので、それらを着実に実施していきたいと思っています。

それから、御質問のございました財団の今後についてです。これまで2回ほど、財団の理事と評議員の合同の会議を行っておりますが、議案が通る前でしたので、まだ結論は出ていない

状況です。財団は市が出捐している団体ですが、評議会という決定機関を設けているので、財団として今後の方向性を決めていただく必要があります。いつ頃かはお伝えできないですが、早めに結論を出していただけるよう、働きかけたいと思います。

○矢野健悦教育長 今後の方向性については、財団が決めるということですが、職員の方の雇用の継続についても含むため、職員が安心して次の職場を考えられるようにしていかなければならないと思います。市でもできるだけ寄り添った対応をしていきたいと思いますし、充実した体制で4月からできるように方向性は早めに決めてもらうということが必要だと思っております。

○矢野健悦教育長 そのほか御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第14号 専決処分の報告について

専決第16号 令和6年度石巻市一般会計補正予算（第4号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○矢野健悦教育長 なければ次に、報告第14号「専決処分の報告について」専決第16号「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）」についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、報告第14号「専決処分の報告について」専決第16号「令和6年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）」について御説明申し上げます。

表紙番号1の8ページから11ページを御覧願います。本報告につきましては、令和6年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に、本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、12月11日付けで、異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊2の1ページから3ページを御覧願います。歳入歳出予算の補正前の額に歳入、歳出それぞれ1億2,468万円を増額し、歳入歳出総額は9億7,232万6千円とするものでございます。

今回の補正予算は、「人事院勧告に基づく職員給与の改定」及び「職員の異動等に伴う人件費」などの予算整理を主体に措置したものでございます。なお、10款には教育委員会の事務に係る部分の予算のほか、人事課の所管する正規職員の人件費及び、スポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれております。10款のうち教育委員会の事務に係る部分の予算としましては、歳入歳出予算ともに、補正前の額から、8,607万5千円を増額し、歳入歳出総額は7億4,716万3千円となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

歳出のみ御説明申し上げます。また、教育委員会の事務に係る部分についてのみ説明させていただきますのでご了承願います。なお、今回、補正計上した額はすべて、人事院勧告に伴い、会計年度任用職員への報酬、手当等及び共済費に係る影響分を計上したものでござい

す。

6ページをお開き願います。10款1項教育総務費2目事務局費の説明欄2の教育総務事務費に95万9千円を、3目教育指導奨励費の説明欄1のコミュニティ・スクール推進事業費に26万6千円を、2の特別支援教育事業費に2,765万5千円を、3の定住外国人就学支援事業費に115万3千円を、4の学校図書館担当配置事業費に507万8千円を、5のサイエンスラボ事業費に54万4千円を、9ページをお開きください。6の教育支援体制整備事業費に292万9千円を、7の学びサポートセンター事業費に250万6千円を、8の幼児教育推進事業費に57万7千円を計上しております。10ページ、10款2項小学校費1目学校管理費の説明欄2の小学校管理費（教育総務関係）に553万3千円を、3の小学校管理費（学校教育関係）に69万6千円を、4の小学校施設維持整備費に26万4千円を、5の小学校統合関係費に27万2千円を計上しております。12ページ、10款3項中学校費1目学校管理費の説明欄2の中学校管理費（教育総務関係）に138万5千円を、3の特別支援教育共同実習所費に112万3千円を計上しております。14ページ、10款4項高等学校費1目学校管理費の説明欄2の高等学校管理費（教育総務関係）に55万5千円を、3の高等学校管理費（学校教育関係）に40万2千円を計上しております。16ページ、10款5項幼稚園費1目幼稚園費の説明欄2の幼稚園管理費（教育総務関係）に100万3千円を、3の幼稚園管理費（学校教育関係）に438万8千円を計上しております。18ページ、10款6項社会教育費1目社会教育総務費の説明欄2の社会教育指導員費に28万円を、2目文化財保護費の説明欄1の文化財保護管理費に101万4千円を、2の齋藤氏庭園管理費に97万9千円を、3の埋蔵文化財発掘調査事業費に96万9千円を、3目公民館費の説明欄1の公民館管理費に553万円を計上しております。20ページ、10款6項4目図書館費の説明欄1の図書館管理費に396万9千円を、5目複合文化施設費の説明欄1の博物館運営費に63万5千円を、2の博物館資料調査整理事業費に63万7千円を、8目社会教育施設管理費の説明欄1の島の楽校管理運営費に72万9千円を計上しております。22ページ、10款7項保健体育費3目学校給食費の説明欄1の学校給食センター運営費に1,404万5千円を計上しております。

以上で報告を終わります。

○矢戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

第37号議案 石巻市中心身障害児就学指導委員会の名称変更について

○矢戸健悦教育長 なければ次に、審議事項に入ります。

第37号議案「石巻市中心身障害児就学指導委員会の名称変更について」を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

○福田光一学校教育課長 石巻市中心身障害児就学指導委員会の名称変更について御説明いたします。

委員会の名称変更につきましては、平成25年10月4日の文科省通知、障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援についての中で、障害のある児童生徒等に対する支援は、教育相談・支援や就学先決定時のみならずその後の一貫した支援についても助言を行うと

いう観点から、教育支援委員会といった名称とすることが適当である旨の通知内容があり、石巻市中心身障害児指導委員会の名称を石巻市就学支援委員会に変更するものです。

また、同文科省通知は、平成25年10月にあったものですが、当時は、東日本大震災の影響が色濃く残っていた時期であったことやその後の新型コロナウイルスのウイルスに関わる対応事務を優先としたこと、宮城県及び近隣の市の条例改定の状況なども踏まえながら、今回の提案となったものであります。

それでは審議内容について御説明申し上げますので、表紙番号1の12ページ、13ページを御覧願います。

初めに①件名については、石巻市中心身障害児就学指導委員会の名称変更です。

②施策等を必要とする背景及び目的は、初めに御説明した内容となります。

③根拠法令及び総合計画等との整合性及び提案に至るまでの経過については、資料記載のとおりです。

⑤主な内容については、委員会の名称「石巻市中心身障害児就学指導委員会」を「石巻市就学支援委員会」に変更するものであります。

⑥実施した場合の影響効果については、市政の負担はございません。

⑦他の自治体の政策との比較検討につきましては、近隣市の整備状況を記載しております。東松島市教育支援委員会については令和2年度、大崎市就学支援審議会、栗原市就学支援委員会は令和5年度にそれぞれ名称変更に伴う条例改正等が行われております。

なお、今後の予定といたしましては、石巻市議会第1回定例会へ石巻市中心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について提案をし、施行年月日を令和7年4月1日に予定しています。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○中央戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 名称変更については、ただいま課長さんから説明があったとおりでよろしいかと思います。名称に関してではないのですが、就学指導の在り方について確認させていただきたいことがあります。就学支援は、早期からの教育相談や支援を行っていくことが子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障していく上で必要であると言われております。そのために教育委員会と学校、幼稚園、こども園、保育所等との連携というのは言うまでもないですが、保健福祉部などの関係部局との連携が本当に必要になってくると思います。

そこで、現在、就学支援に当たって、関係部局との連携はどのようにになっているのか教えていただきたいと思います。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 現在、就学支援に関わる教育相談を行っており、保健福祉部の保健師さんから依頼がきて教育委員会で面談を行ったりしておりますので、保健福祉部とは必要な子供に関しては、情報を密にして連携を図っているところです。

それから、就学時健診の際に教育相談を行っております。各学校の養護教諭が中心となって話を聞き、心配な方は教育委員会でさらに相談を行うというふうにしております。例えば、就学指導を受けて、特別支援学級が適当ではないかという家に関しては、1回学校に行っていた

だき、その様子を見てもらうなど、できるだけ本人と保護者の希望に沿えるような形で就学について相談を行っているところです。

○梶谷美智子委員 教育相談を希望する保護者の方も増えているのではないかと思います。小学校に入ってから中学年の3年生のあたりから保護者の方が不安を抱えるケースも多くあるので、これからも関係部局が連携して早期からの教育相談、支援を進めていただけたらと思います。

○矢野健悦教育長 そのほか御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 それでは、ないようでしたら、第37号議案「石巻市中心身障害児就学指導委員会の名称変更について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 異議がありませんので、第37号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○矢野健悦教育長 それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員の皆さんからございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 先日、マルホンまきあーとテラスでコミュニティースクールのフォーラムがありました。これについては、前回もお話をさせていただきましたが、世界でも有名な先生に講演をしていただき、非常にいいフォーラムだったと思います。自治体レベルでフォーラムをやるというのは本当に全国的にも珍しく、ほかでも注目していますので、ぜひ石巻に限らず、ほかの市・町にも周知をして参加を募っていただきたいと思います。

また、コミュニティースクールと地域学校協働活動を一体的に進めようというのが今の方針です。今回、事例発表をした中でもうまくやっている学校の発表もありました。残念ながら、今の全国的な状況はコミュニティースクールを学校教育課関係、地域学校協働活動を生涯学習課関係が行っており部署が二つに分かれています。文科省はそれを一つにして総合教育政策局でやっていますが、宮城県も義務教育課と生涯学習課に分かれています。これを一体的に進めるとというのが今の流れであり、宮城県もコミュニティースクール連絡協議会を義務教育課でやっています。これには高校教育課や特別支援、幼稚園、生涯学習課はもちろん入っています。生涯学習課は宮城の協働教育連絡会議を行っており、これに義務教育課や高校教育課も全部入っているという流れで宮城県も今やっています。ぜひ、石巻市もフォーラムをやるのでしたら学校教育課と生涯学習課の両課が一緒にやった方がいいのではないかと思いますので、今後、検討をしていただきたいと思います。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 御意見ありがとうございます。日程設定で非常に大きなミスをしてしまいまして、議会と重なり環境教育委員会もあり、学校教育課も生涯学習課も管理職が誰も行けない状況のフォーラムの開催になってしまいました。連携についても、昨年度からお話を頂いていましたが、棲み分けを意識し過ぎて一体的に進めることができないことが非常に大

きな反省点です。来年度に向けて、いろんなところに発信をして、多くの人を呼び、学校教育課と生涯学習課の垣根を越えて、全国に誇れるような取組を発信していきたいと思っています。まずは、日程の設定からしっかりやっていきたいと思います。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 今回の議会でも一般質問の中で、連携が必要であるという御指摘を受けています。今年度はうまく連携がとれていなかったのが、来年度に向けて、協力しながら進めていきたいと考えています。

○矢野健悦教育長 防災についても学校と地域の連携をやっておりますので、コミュニティースクールも含めて、学校と地域が連携して進められるように、地域とともにある学校、学校を支える地域という形で、地域もますます活性化できるように進めていきたいと思っていますので、また御指導頂ければと思います。

そのほか、ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 2日前の新聞に体力運動能力調査の結果についての記事がありまして、宮城県の中2年生男子の体力の合計点が全国平均を上回り、2008年度の調査以来、過去最高を記録したと出ておりました。その中で、県の保健体育安全課が23年度に設置した体力運動能力向上センターの活動が上昇傾向の要因ではないかと書かれていたのですが、この県の体力運動能力向上センターについて、よく分からないので、教えていただきたいです。また石巻市も、このようなセンター事業を利用しているのか教えていただきたいです。さらに県全体としては男子の体力が向上しているということですが、市としてはどうなのかも教えていただきたいと思っています。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 この事業は、県の体力運動能力向上センターのアドバイザーを学校に招いて、体力向上の研修を開いたり、子供たちの指導に対して支援をもらったりということをしています。今数を出せないのですが、今年度、石巻でもアドバイザーを呼んで利用した学校が何校もありました。それから、石巻の体力の傾向は県と同じで、中2の男子は非常によかったです。小学校5年生の男女と中学校の女子についても、上昇傾向にありました。

1番の大きな問題は、肥満傾向の子が多いというデータが出たのですが、肥満でもすごく肥満ではなくて、やや肥満が多かったのが、標準体形を維持することが出来ればクリアできるのかなと思います。学校だけの取組だけではなく、どのように家庭に協力していただくかが来年度の課題になると思いますので、ICT等を活用し、家庭を巻き込んで取り組んでいきたいと思っています。

○梶谷美智子委員 石巻市の体力向上プランが推進されていて、市としても体力が向上しているということで、大変嬉しいなと思います。体育の授業の中で、運動量を確保することが大切かと思うので、県の体力運動能力向上センター事業を活用し、体育の授業改善に取り組んでいただきたいと思っています。体力というのはあらゆる活動の源であり、意欲や気力の充実にも大きく関わっているので、さらに力を入れて取り組んでいかなければならないと思います。

○矢野健悦教育長 おっしゃるとおりだと思いますので、ますます進めていきたいと思いま

す。

ほかにございせんか。

依田委員。

○依田晴美委員 北九州市で、中学生が刺されるという痛ましい事件がありましたけれども、都会だからだと最初は思いましたが、私の子育ての経験で、例えば、天候の悪い日に子供を学校に迎えに行くときに、校門の前は混雑するので、近くのコンビニで待ってもらうことが何度ありました。そうすると、子供たちは何か買わなきゃとレジに並ぶと思います。北九州市の事件は、石巻市でも無縁ではないだろうと思いました。すぐにできることではありませんが、学校の校門周辺で送迎することもあるかと思いますが、送迎のしやすい環境を整えていくことが大事だと思いましたので、改修等の際に考えていただきたいと思います。

○矢野健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 北九州市で起きた事件は私もショッキングな事件だと思っていました。学校へ送迎している保護者はいると思うのですが、市の中心部だと道も狭く、送迎しやすい環境を整えることはすぐには難しいですが、いろんな形で子供たちを守る方法はあると思います。見守り活動や交通指導隊など、いろんな角度から子供たちを守る対策を考えていきたいと考えております。

○矢野健悦教育長 原則、徒歩通学を勧めていても天気が悪いと朝の送迎も多く、校門周辺が混雑することも大きな課題だと思うので、子供の動きの動線と車が入った場合の動線を分けるなど、車と人の関係についても、朝夕、よく見ていかなければならないと思います。送迎も必要に応じて受入れていく必要がありますし、スペースの問題も今後に向けて、十分に検討していかなければならないと思います。

それでは、各課長さんから何かございせんか。

学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 机上配布しております主な情報一覧をご覧ください。

1の石巻市学校給食センター運営委員会の開催についてです。こちらは一般事務報告でも御説明をしましたが、令和6年11月21日に市役所4階の庁議室にて、令和7年度の学校給食費を令和6年度と同額に据え置くことについて教育委員会から石巻市学校給食センター運営委員会に諮問を行いまして、これを適当と認める旨の意見を取りまとめ、教育長に対し答申を行っているところですので、報告させていただきたいと思います。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 同じく、情報一覧の下の段をご覧ください。

石巻地区青年文化祭についてです。こちら12月1日に女川町のまちなか交流館で開催されまして、「つながる」をテーマに6団体がステージや野外で演奏等を披露しています。展示部門におきましては、脱出ゲーム×漢検や木工ワークショップ等を実施しました。来年度は、ビッグバンの会場で実施する予定ですので、より多くの方に参加してもらえような青年文化祭にしていきたいと考えています。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 同じ資料の裏面、3のリング贈呈式になります。東日本大震災後

14回目となりますが、津軽みらい農業協同組合様から小学校にリンゴを頂いております。
喜んでいる写真の左側が大街道小学校、右が大谷地小学校の子供たちの様子になります。

それから、ここには載っていないのですが、12月7日にわくわくフェスティバルというダンスフェスティバルを行いました。昨年度は8名しかいなかったのですが、今年は53名というすごく好評の会になりましたのでぜひ、継続してやっていきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 同じ資料の4、学校防災「合言葉」優秀作品表彰式についてです。12月2日、防災センターにおいて行われました。令和6年度の防災「合言葉」について「災害に備えている姿」をテーマに募集したところ、市内の小中高等学校から4,265作品の応募がありました。最優秀賞には、向陽小学校の3年草野希佳さんの作品で「決めておこう 持つもの 行く場所 逃げる道」が選ばれました。

その他、同じく募集しているもので、防災マップコンクールを毎年やっているのですが、表彰式も年明けに予定しております。こちらの防災マップコンクールと防災「合言葉」の入賞作品を年明けの2月にこの施設1階に展示する予定としております。

○宍戸健悦教育長 そのほかありませんか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐 次回、1月の定例会につきましては、1月28日火曜日、午後2時30分から開催する予定です。

場所につきましては本日と同じ、市役所4階庁議室で開催いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後4時00分 閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 梶谷 美智子